

練馬区長 殿

協議会の名称
代表者住所
代表者氏名
電話

地区まちづくりの理念策定報告書

練馬区まちづくり条例第 26 条第 2 項の規定により、つぎのとおり地区まちづくりの理念について報告します。

地区まちづくりの理念に係る地区	
地区まちづくりの理念の概要	
策定の理由	
添付書類	位置図および区域図 地区まちづくりの理念に係る地区内の住民等に対する説明ならびに意見聴取の経緯および内容に関する書類 その他区長が必要と認める書類